

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	内部被ばく検査事業		事業番号	(3)-23-1
交付団体	広野町		事業実施主体 (直接/間接)		広野町 (直接)	
総交付対象事業費	(8,702 千円)		全体事業費		(8,702 千円)	
	9,166 千円				9,166 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本事業を活用し、原発事故に伴う健康被害に対する町民の不安を払拭する。						
事業概要						
広野町保健センターにおいて、WBC (ホールボディカウンター) を用いて内部被ばく検査事業を実施。 (「広野町復興計画 (第1次) の8ページ「基本方針1 誰もが安心して暮らせるまちづくり」、17ページ「②町民の健康の確保」を参照)						
当面の事業概要						
<令和5年度>						
内部被ばく検査事業の実施						
・WBCシステム定期点検 355 千円						
・通信運搬費 9 千円						
・消耗品費 102 千円						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
日常生活における地域の除染成果を直接目のあたりにすることで、町民の帰還意欲が高まる						
関連する事業の概要						
広野町復興計画 (第一次) 基本方針1「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を図るため、内部被ばく検査事業やリスクコミュニケーションを通し、町民に対し働きかけを行い町民帰還に結びつける						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	帰還住民個人線量計管理業務事業	事業番号	(3)-23-2
交付団体	広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)		
総交付対象事業費	(50,446 千円) 51,511 千円	全体事業費	(50,446 千円) 51,511 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
個人線量計や積算線量計により、空間線量の監視や外部被ばくの積算データを町民自らが確認し、将来の健康不安を取り除くことで広野町へ帰還を更に加速させることを目的とする。					
事業概要					
広野町では、放射線による健康不安を解消するため、各世帯及び個人に対して個人線量計や積算線量計を貸与している。各放射線測定器については、年 1 回の定期点検・校正を推奨しており、町としては広報紙やチラシ配布によって年 1 回の点検・校正のための回収を呼びかけている。回収された各放射線測定器は、定期的にメーカーに送付し、点検・校正を実施したあと返納され再度、住民へ貸与される。					
当面の事業概要					
＜令和 5 年度＞ 個人線量計、積算線量計の校正費用及び当業務に係る回収作業、通知による連絡、再配布作業実施、チラシ等の広告物の送付を行うための通信運搬費。 校正費 1,065 (千円) 令和 6 年度以降も同事業を実施する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
日常生活における地域の除染成果を直接、個人線量計や積算線量計によって目のあたりにすることで、町民の帰還意欲が高まる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（広野町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	広野町放射線健康不安等相談事業	事業番号	(3)-24-1
交付団体	広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）		
総交付対象事業費	(81,540千円) 85,095千円	全体事業費	(81,540千円) 85,095千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町民の放射線健康不安に対する相談員の配置や、専門家による講演会や少人数での意見交換会等を実施することで、放射線災害に伴う心のケア対策を実施、町民の放射線に対する不安の軽減・払拭を図る。					
事業概要					
<p>(1) 広野町内等において、放射線に関する健康不安等についての聞き取り及び相談会、研修会を実施する。また、町内各種イベントにおいて相談室ブースを設け、放射線に関する広報を行う。</p> <p>(2) 広野町内等において、放射線に関する専門家を招へいし、講演会を開催する。</p> <p>(3) 聞き取った相談内容や、広野町役場で配布している個人線量計に関する相談事項、放射線量測定結果、広野町内モニタリング結果等を広野町役場、関係機関と情報共有・整理を行い、これらに対し町民へ個別または少人数グループに対し適切な説明・回答と共に、意見交換会を実施し、放射線の健康への影響に対する不安を軽減、払拭を図る。</p> <p>(4) 経費（令和5年度：3,555千円） 別紙積算根拠のとおり</p> <p>(5) 広野町復興計画（第二次、平成26年3月31日策定）における位置付け 3. 復興構想（3）基本理念・方針、基本方針1「誰もが安心して暮らせるまちづくり」中「特に、原発事故に伴う健康被害、風評被害や事業所の閉鎖等による雇用不安等に対して、できる限りの取り組みを行い、少しでも町民の不安を取り除き、安心して暮らせるまちづくりを行います。」に位置付けられるもの。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none">・相談員に研修等を実施する。・広野町等において相談会を開催し、健康不安に関する相談を聞き取り、関係部署に共有するとともに、相談事項の集約・整理の補助を行い、専門家や関係機関と連携しながら回答等を行う。・広野町役場内にて、個人線量計配付業務で得られた相談事項、戸別訪問や相談会をとおして寄せられた相談事項を、集約・整理し、さらに、個人線量計測定結果、広野町内モニタリング結果を分析し、専門家や関係機関と連携しながら回答等の準備を行う。・広野町等において、放射線に関する専門家を招へいし、講演会や少人数での意見交換会等を開催し、放射線に対する基礎的な知識を身につけるサポートを行うとともに、放射線災害に伴う心のケア対策を実施、町民の放射線に対する不安の軽減・払拭を図る。・町イベントに参加し、放射線に関する広報を行う。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
広野町復興計画（第二次）基本方針1「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を図るため、本事業にて放射線に関する不安の軽減・払拭を図り、町民帰還に結び付ける。					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（広野町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業		事業番号	(3) -23-6
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）		広野町（直接）	
総交付対象事業費		(51,815 千円) 56,729 千円	全体事業費		(51,815 千円) 56,729 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に対する町民の健康不安は未だ払拭されていない。この問題に対し、当町では自家消費野菜等の放射能検査を実施し、食の安心・安全を確保、公表することにより、内部被ばくによる健康不安の解消を図る。						
事業概要						
町民が持ち込んだ自家消費野菜等の放射能検査を実施。 検査所（1カ所）の検査結果の集約・分析を専門知識のある業者に委託することにより、バックアップ体制を構築し、放射能を正確に管理・分析する。						
・検査機器設置場所						
	検査場所	住所	機器メーカー	非破壊式放射能 OR 破壊式放射能		
1	広野町公民館内	広野町中央台一丁目 1	テクノ X	非破壊式放射能		
			桑和貿易	破壊式放射能		
			日立アロカ	破壊式放射能		
2	広野こども園	広野町中央台一丁目 8 番地	アトムテックス	破壊式放射能		

<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査品目 自家消費を目的とした農産物、その他の食品 ・ 検体 検体量は細かく刻んで 1kg 非破壊式の検体量は最低 500g 以上 ・ 測定結果 受付の際に時間を指定 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>
--

当面の事業概要

<p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広野町公民館内の測定所で自家消費野菜等を放射能簡易分析装置により検査を実施する。 ・ 検査の結果を毎月 1 回配布し情報提供をする。 ・ 検査結果データの管理・分析及び巡回指導を専門業者に業務委託することにより検査体制の強化を図る。 <p>(内訳)</p> <p>① 定業務委託料：3,974,850 円 ② 機器校正費：888,800 円 ③ 消耗品：49,632 円 合計 ①+②+③=4,913,282 円</p>
--

地域の帰還・移住等環境整備との関係

<p>収穫した自家消費農産物等に含まれる放射性物質の検査実施体制を整備することにより、町民が抱える食への不安を解消し、検査結果を公表することで住民の安心・安全な生活を確保し、事故以前のような地域住民や知り合いなどで分け合うことが出来るコミュニティを復活させ、住民の帰還を促す。</p>
--

関連する事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	放射線モニタリングポスト設置事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	広野町		事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費	(36,560千円) 40,795千円		全体事業費	(36,560千円) 40,795千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町には、現在54箇所モニタリングポストが設置(原子力規制庁46箇所+県2箇所+町5箇所+環境省1箇所)されているが、帰町した住民や、帰町の準備をしている住民からは未だ不安の声が上がっている。このため、帰町した住民等のニーズに応じて配置した放射線モニタリングポストで、よりきめ細かく空間線量率を測定することにより、住民の安全・安心を確保するとともに、住民の帰還等を促進する。					
事業概要					
住民の安全・安心を確保するため、令和4年度に更新した町内5箇所の放射線モニタリングポストの継続的なモニタリングを実施する。 (下北迫字苗代替地内、下浅見川字広長地内、上北迫字上田郷地内、上北迫字鍋塚地内、下北迫字東町地内) 【広野町復興計画】 町は、公共施設等の除染を実施した後に、除染前と除染後の数値を速やかに公表します。また、町が支援を行った除染活動の結果についても公表します。さらに、住民の安心を確保するため、モニタリングポスト等の整備を進め、継続的なモニタリングを実施します。					
当面の事業概要					
＜令和5年度＞ 令和4年度当該事業において更新した町内5ヶ所の放射線モニタリングポストに係る運用保守費。 ・クラウド使用料 2,310,000円 ・点検校正費 1,925,000円 令和6年度以降も同事業を実施する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
放射線に関する不安を解消するために、継続的なモニタリングを実施し、きめ細やかな放射線量の情報を提供するものであり、帰町した住民はもとより、帰町の準備をしている住民の帰還環境整備に寄与する。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	東町地区産業団地整備事業	事業番号	(6)-46-3
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		(543,277 千円) 598,282 千円	全体事業費	(543,277 千円) 598,282 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町においては、東町地区の除染廃棄物仮置き場の跡地を活用して、新たな産業団地に再整備することで、新たな企業の誘致や雇用拡大による住民の安定的な職の確保を図り、地域における経済の進展及びさらなる帰還の促進と移住・定住人口の確保に繋げ、町の再生加速を図る。					
事業概要					
「広野町復興計画 (第二次)」の 9 項「基本方針 3 21 世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり」を図るため、広野駅東側のエリアを東日本大震災及び原子力災害からの復興の拠点として位置づけ、新たな産業団地を整備し、企業誘致を行い、雇用の場を創出し、町民の帰還・移住や地域の再生に結びつける。					
当面の事業概要					
＜令和 3 年度＞ 東町地区産業団地測量設計等業務委託 ※申請済 測量業務 1 式、設計業務 1 式、地質調査 1 式、解析業務 1 式、許認可申請業務 1 式					
＜令和 4 年度＞ 東町地区産業団地整備工事 ※申請済 開発区域面積 A=7.3ha					
＜令和 5 年度＞ 東町地区産業団地確定測量業務委託 ※今回 (第 42 回) 申請 企業用地 5 区画 A=10.17ha					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
町の復興拠点である広野駅東側開発で整備した第 1 期開発地区である産業団地には、オフィスビルや医療機関、IT 企業、集合住宅が立地している。当地区に加え、除染廃棄物仮置き場の跡地を活用し、産業団地を整備することで、新たな企業の誘致や雇用拡大による住民の安定的な職の確保を図り、地域における経済の進展に繋げる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	情報発信事業	事業番号	(7)-49-1
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		(42,369 千円) 72,082 千円	全体事業費	(42,369 千円) 72,082 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。 本事業を活用し、移住に関心の高い層への情報発信を行うことで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。					
事業概要					
広野町がターゲット層として位置づける子育て世代等に対して以下の取り組みを行う。 ・ 地方移住を検討しているファミリー層向けのパンフレット等の発行。 子育て、住まい、就業等の情報を集約化し、手に取りやすいパンフレットを作成する。また、令和 3 年度に発行したパンフレットを再版し、情報発信を継続的に行う。 ・ 地方移住を検討しているファミリー層向けの PR 動画等の制作。 先輩移住者や町で移住者を受け入れる町民インタビュー、町の魅力をまとめた動画を制作し、ウェブサイトやソーシャルメディアで情報発信する。 ・ ソーシャルメディアでの情報発信。 広野町の魅力を様々な移住検討者に対して情報発信するためには、移住検討者に認知度が高い雑誌やウェブサイトで情報発信を行うことが有効であると考えられる (ふくしま 12 市町村移住支援センター事業で「田舎暮らしの本」等の専門雑誌に掲載することができ、このような情報発信が有効であるとの示唆を得たところである)。従って、本年度事業において広告も活用する。 【広野町移住・定住促進中期戦略】 5 取組と実行基盤 取組 1 移住パンフレットの発行 を参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜令和 5 年度＞ ・ 印刷製本費 607 千円 ・ 広告料 6,270 千円 ・ 委託料 22,836 千円 1. パンフレットの発行、PR 動画の制作 子育て、住まい、就業等の情報を集約化したパンフレット等を作成する。加えて、パンフレットに関連した PR 動画を制作することで、パンフレットだけでは伝わらない魅力を発信し、移住促進に繋げる。					

<p>2. 広野町の魅力を移住検討者に情報発信するために広告を幅広く活用</p> <p>①移住関連の雑誌・ウェブサイトへの広告掲載（ターンズ、田舎暮らしの本、移住関連フェアでの広告）</p> <p>②東京圏の子育て世代向け広告掲載（教育施設に通う保護者向けフリーペーパー）</p> <p>③プロスポーツ戦でのデジタルサイネージ広告（広野町をホームタウンの一つとして位置づけ、福島県で唯一のJ2リーグに所属するいわきFCが出場するホームタウン戦でのデジタルサイネージ広告）</p>
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p>
<p>移住に関心の高い層への情報発信を行うことで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。</p>
<p>関連する事業の概要</p>
<p>相談窓口等体制整備事業、情報ポータルサイト等整備事業と連携し、ターゲット層に合わせた情報発信の工夫を行う。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	相談窓口等体制整備事業	事業番号	(7)-49-2
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		(61,757 千円) 98,880 千円	全体事業費	(61,757 千円) 98,880 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。 本事業を活用し、移住希望者向けのワンストップ相談窓口を整備することで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。					
事業概要					
令和 4 年度に引き続き、役場庁舎内に移住相談窓口を開設し、専門スタッフを配置することで、移住希望者がワンストップで相談を受けられる体制整備を行う。また、移住相談窓口において町の移住関連の情報を集約し、町外に向けて情報発信等を行う。 移住を検討者に向け、現在の社会情勢を鑑みオンラインでの相談に対応できる環境を維持する。加えて、近隣市町村のショッピングモールやプロサッカー選手による試合が開催される J ヴィレッジスタジアム等での出張相談会を開催することで情報発信機会を増やし、より幅広い世代に広野町の移住施策を情報発信する。					
【広野町移住・定住促進中期戦略】 5 取組と実行基盤 取組 3 移住者相談窓口・情報ポータル の運営 を参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜令和 5 年度＞ ・ 人件費 5,556 千円 (会計年度任用職員 2 名) ・ 旅費 756 千円 ・ 需用費 1,074 千円 ・ 役務費 408 千円 ・ 委託料 26,963 千円 ・ 使用料及び賃借料 2,359 千円					
1. ワンストップ相談体制の継続及びオンライン対応 令和 3 年度に開設したワンストップ相談窓口を継続する。専門スタッフを配置し、移住関連情報の集約、町外に向けて情報発信等を行う。また、現在の社会情勢を鑑みオンラインでの相談に対応できる環境整備と、様々なイベント・会場等を活用し、より幅広い世代に広野町の移住施策を情報発信する活動を行う。					

地域の帰還・移住等環境整備との関係
移住希望者向けのワンストップ相談窓口を整備することで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。
関連する事業の概要
情報ポータルサイト等整備事業と連携し、移住関連情報の見える化を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	情報ポータルサイト等整備事業	事業番号	(7)-49-3
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		(50,810 千円) 53,822 千円	全体事業費	(50,810 千円) 53,822 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。 本事業を活用し、移住関連の情報ポータルサイト等を整備・充実させることで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。					
事業概要					
広野町では地域資源として認定こども園や町立の小中学校、県立の中高一貫校、児童館といった教育環境が充実しており、これまで移住定住促進に向けた体制づくりを強化してきた。令和 3 年度事業において、町の移住関連情報を集約した情報ポータルサイトを整備したことで、地域ブランディングを通して町のイメージ向上や魅力をタイムリーに情報発信し、人の往来を増やし、移住者や定住者の増加に繋げる体制を整備した。令和 5 年度も継続して、移住定住向けの情報ポータルサイト、町ファンクラブサイトや町公式アプリ等の多様な情報ツールを有効活用し、継続的に興味・関心が引かれるコンテンツを提供し、幅広く情報発信を行う。					
【広野町移住・定住促進中期戦略】					
5 取組と実行基盤 取組 3 移住者相談窓口・情報ポータルサイトの運営 を参照					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜令和 5 年度＞					
・委託料 3,012 千円					
1. 情報ポータルサイトでの継続的なコンテンツ提供 令和 3 年度に整備した情報ポータルサイトを用い、継続的に興味・関心が引かれるコンテンツを提供し、町のイメージ向上や魅力のタイムリーな情報発信、移住者や定住者の増加に繋げる幅広い情報発信を行う。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
移住関連の情報ポータルサイト等を整備・充実させることで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。					
関連する事業の概要					
情報発信事業と連携し、子育て・住まい・就業等の情報を集約化し、移住関連情報の見える化を図る。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	移住定住促進施策調査研究・企画事業	事業番号	(7)-49-6
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		(83,460 千円) 138,460 千円	全体事業費	(83,460 千円) 138,460 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。</p> <p>本事業により、広野町における「需要の掘り起こし・促進」、「情報発信の強化」、「供給環境の整備」を実施することで、広野町の価値を底上げし、新たな住民の移住・定住の促進を図る。</p>					
事業概要					
<p>これまで、広野町では未帰還者の帰還を促すための施策を実施し、将来人口 (生産年齢人口) 維持に向けた、子育て世帯の移住者を確保するための施策等を「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (第 2 期)」や「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」等で位置付けている。</p> <p>上記施策等を踏まえ実施した「令和 4 年度 移住定住促進施策調査研究・企画事業」(以下「昨年度事業」という。)では、広野町における帰還・移住等環境整備に係る各事業について、俯瞰的な視点で包括的支援を行い、各事業の課題や改善点を明らかにすることで、移住定住を促進するためには、アイデンティティの醸成やブランディングの確立などの「需要の掘り起こし」、町の知名度向上に資するための効率的な情報発信等を行う「情報発信の強化」、健康に暮らせる住環境等を整備する「供給環境の整備」、が重要であるとの整理を行った。また、上記整理により、広野町における移住・定住促進のための各事業の位置づけや、事業間の連携可能性を明確化し、令和 5 年度の事業継続・展開可能性や、新規事業の検討を行っている。</p> <p>以上を踏まえ、本事業では、広野町における移住・定住を一層促進するために、以下に記載する【継続事業】と【新規事業】に関する包括的な支援を外部専門機関に委託するものである。</p> <p>昨年度実施した「広野町メディアミックス戦略」に関する調査企画事業では、移住定住に資すると考えられるコンテンツとして「水平線から見える日の出」に着目し、このコンテンツをメディアミックスにより情報発信を行うことで、「水平線から見える日の出が日本一美しい町 (自称)」として広野町をブランディングするとともに、その波及効果について検討した。しかしながらこの「コンテンツを整理し、加工し、メディアミックスによる情報発信を行うことでブランディングする (差別化する)」という一連の過程を広野町役場だけで実施することは現実的ではなく、戦略的・持続的に実施するためには、広野町民や企業等の「有志」によって構成される情報発信主体を組成する必要があるとの課題が明らかとなった。</p> <p>これらを踏まえ、本年度の調査企画事業は昨年度に引き続き「広野町メディアミックス戦略」の検討を行う。具体的には、広野町民や企業等の「有志」によって構成される情報発信主体を組成し、「コンテンツを整理し、加工し、メディアミックスによる情報発信を行うことでブランディングする (差別化する)」という一連の過程を実施する実証実験を行う。この実証実験で浮かび上がった課題等について整理し、情報発信主体が継続できるための仕組みを検討する。</p>					

【包括的な支援業務（ハンズオンによる支援業務）の内容】

- ・各取組の計画策定支援
- ・各取組の KPI 等の目標設定及び事業進捗管理支援
- ・各取組運営に必要な体制構築・人材育成（知識・ノウハウ移転含む）支援
- ・各取組運営に必要な書類作成支援
- ・各取組運営に必要な関係者との調整及び報告等
- ・調査研究：「広野町地域資源情報発信パッケージ」の戦略検討
- ・「広野町移住・定住促進中期戦略」の見直し

【支援する事業：継続事業】

- ・相談窓口等体制整備事業
- ・移住定住体験ツアー等調査・実証事業
- ・インターン地域交流活動等支援事業
- ・二地域居住アーティスト・イン・レジデンス調査構築事業
- ・情報発信事業
- ・情報ポータルサイト等整備事業
- ・移住定住者が健康に暮らせるまちづくり実践事業
- ・空き家住宅改修事業

【支援する事業：新規事業】

- ・広野町お試し住宅運営事業

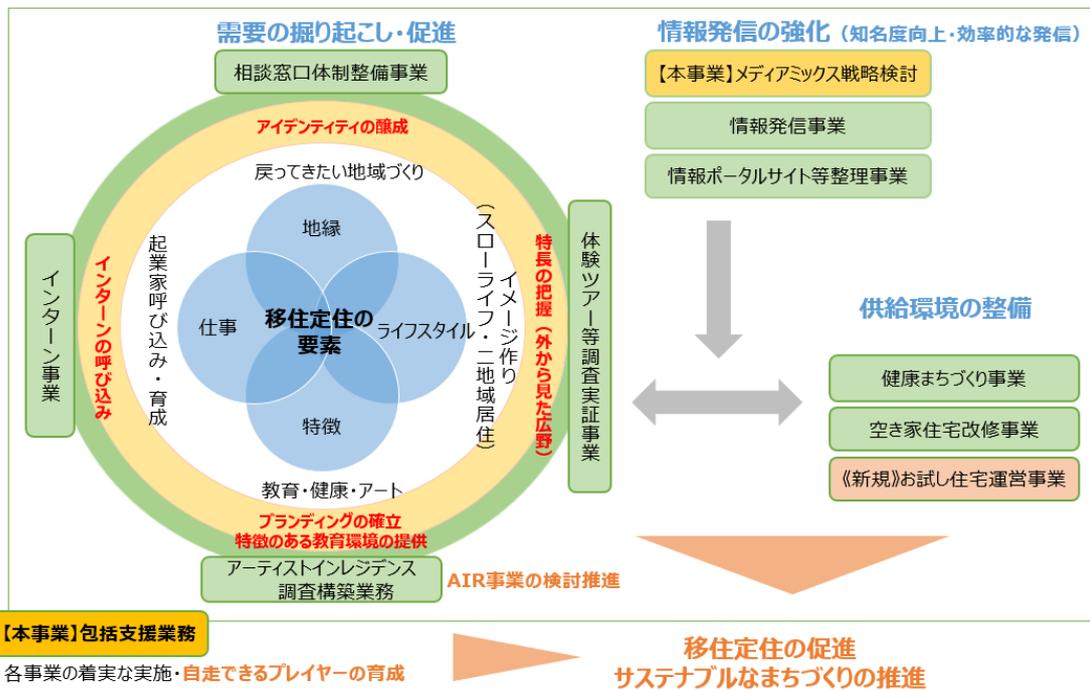


図 本事業と帰還・移住等環境整備に係る各事業の関係図

【広野町移住・定住促進中期戦略】

5 取組と実行基盤 取組 8 を参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和5年度>

・委託料 55,000 千円

1. 包括的な支援業務

- ・各取組の計画策定支援
- ・各取組の KPI 等の目標設定及び事業進捗管理支援
- ・各取組運営に必要な体制構築・人材育成（知識・ノウハウ移転含む）支援
- ・各取組運営に必要な書類作成支援
- ・各取組運営に必要な関係者との調整及び報告等
- ・「広野町移住・定住促進中期戦略」の見直し

2. 調査研究：広野町メディアミックス戦略検討

- ・町職員や住民（町内企業勤務者を含む）などから希望者を募集し、情報発信主体を組成
- ・情報発信主体メンバーに対してノウハウを有するプロによるワークショップを開催（ワークショップの資料や様子等を整理し、簡易マニュアルを作成）
- ・プロの助言を受けながら、情報発信主体を中心に「コンテンツを整理し、加工し、メディアミックスによる情報発信を行うことでブランディングする（差別化する）」という一連の過程を実施（実証実験）
- ・実施した成果（動画の再生回数や SNS でのコメント数・シェア数等）について分析
- ・一連の過程を行う上で浮かび上がった課題等について整理（例えば労力や費用、クオリティ等）
- ・情報発信主体が継続できるための仕組みの検討

地域の帰還・移住等環境整備との関係

帰還促進や移住定住に係る事業は多岐にわたるために様々な事業を展開するが、効率的かつ効果的に展開するために、各事業の関係や進捗状況等を把握することで、移住定住の促進を図る。

また、移住定住検討者や移住定住を行う可能性がある層に向けた、広野町に関する認知度向上は必要不可欠であることから、広野町に関する情報発信の内容及び発信方法などについて検討・実証を行うことで、移住定住の促進を図る。

関連する事業の概要

中期戦略に記載する各取組について、外部専門機関による事業運営に係る包括支援及び先行事例等の調査研究、エリアマネジメントに関する助言等を行うことで、一体的な事業支援を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	移住定住者が健康に暮らせるまちづくり実践事業	事業番号	(7)-49-7
交付団体	広野町		事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費	(10,944 千円) 24,092 千円		全体事業費	(10,944 千円) 24,092 千円	

帰還・移住等環境整備に関する目標

広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。

昨今、移住者があえて築古住宅 (築年数が長い住宅) を手に入れ、その住宅を D I Y しながら生活するというスタイルが浸透しつつある。実際、移住検討者の多くは築古住宅の入手可能性についての質問が多い。

広野町は「東北に春を告げるまち」といわれるほど気候が温暖なまちであるが、町内の築古住宅の中には断熱性能が劣る住宅が存在しており、断熱性能を上げずに生活するには厳しい住宅も含まれている。

このような背景を踏まえ、築古住宅居住者の健康を害する要因となっている未断熱等の問題を解消することで、移住者が健康に暮らせる環境の構築を目指している。

事業概要

これまで、広野町では未帰還者の帰還を促すための施策を実施してきたが、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため子育て世帯の移住者を確保するための施策等を「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (第 2 期)」や「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」等で位置付けている。

昨今、移住者の中にはあえて築古住宅を購入して D I Y をしながら生活するというスタイルも浸透しつつある。広野町は「東北に春を告げる町」といわれるほど気候が温暖なまちであるが、築年数が長い住宅 (築古住宅) に住むことによって生じる「ヒートショック (大きな気温の変化によって血圧が急激に上下し、心臓や血管の疾患が起こること)」が課題となりつつある。せっかくの移住者が、断熱化が行われていない築古住宅 (すなわち、大きな気温の変化が起こる住宅) に住むことでヒートショックを起こす可能性があると考えられる。このような D I Y ニーズやヒートショックといった背景を踏まえ、築古住宅居住者の健康を害する要因となっている未断熱等の問題を解消することで、移住者が健康に暮らせる環境を構築することを目指す。

令和 4 年度より町内の築古住宅において D I Y ワークショップを行っているが、2 階部分や浴室部分等の断熱化は終わっていないことから、令和 5 年度も移住者向け断熱 D I Y ワークショップを開催する。また、断熱ワークショップに地元住民も招待することで、移住者と地元住民が交流する機会 (場) とする。

【事業内容】

① 町内住宅を活用した断熱ワークショップの実施

築古住宅では、冬場にヒートショックを起こす可能性がある。そこで町内の築古住宅を活用して「断熱ワークショップ」を開催し、断熱化の効果を実感してもらう。また、断熱ワークショップの開催時に、地域住民にも参加を促すことで、移住者と地元住民が交流できる機会 (場) を提供する。

<開催日>土曜日と日曜日の 2 日間

<対象者>移住者・移住検討者、町内滞在者、移住体験ツアーの参加者

②移住者向けの住宅診断の実施及びワークショップの場としての活用提案

移住者が購入または賃貸した住宅（借りようとしている住宅）について、移住者からの要望により専門家を派遣して住宅診断を行い、断熱化すべき箇所や工事内容についてアドバイスを行う。

また、移住者が承認する場合は、その住宅を移住検討者向けのワークショップの場として活用する。ワークショップで住宅の一部が断熱化され、断熱化を実施する前との比較が可能となることで、断熱化の重要性についての理解が促進され、自らの費用でさらなる断熱化工事を行うことが期待される。

なお、移住者や住民が断熱化を希望した場合に、そのような工事を行うことができる事業者の育成も必要となることから、広野町並びに周辺の関係事業者（建築士会、建設業協会、工務店組合等）を対象としたセミナーを開催する。

【広野町移住・定住促進中期戦略】

5 取組と実行基盤 取組 5 住宅団地整備 を参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和5年度>

・ワークショップ等に関する委託料 13,148 千円

【断熱ワークショップの開催】

昨今、移住者の中にはあえて築古住宅を購入してDIYをしながら生活するというスタイルも浸透しつつあるが、築古住宅は断熱性能が低い住宅が多いためヒートショック等の懸念材料がある。移住者が移住後に健康的に生活を送るために、住宅を断熱化する効果を伝えることが効果的でありかつ定住に結び付くと考えていることから、お試し住宅において断熱DIYワークショップを開催し、併せて移住者と地域住民の交流の機会とする。

【移住者向けの住宅診断の実施（希望者がいる場合）】

移住者が購入または賃貸した住宅（賃借しようとしている住宅）について、移住者からの要望により専門家を派遣して簡易な住宅診断を等行い、断熱化すべき箇所や工事内容についてアドバイスを行う。

（実際に工事等を行う場合、見積書の作成や工事にかかる費用は本事業の対象としない）

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住者が興味関心のあるDIYワークショップを開催することで、広野町への興味関心を促すとともに、築古住宅を購入しても住宅診断やリフォーム工事の内容を提案することで安心感を与え、その住宅での生活イメージを持たせることで、移住に結び付ける。

また、移住者だけでなく定住者に対してもワークショップへの参加を促すことで、広野町の築古住宅の質（クオリティ）を高めるとともに、ヒートショックなどの健康被害の予防に寄与する。

関連する事業の概要

空き家住宅改修事業で、移住者が住宅を手に入れやすくする。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	移住定住体験ツアー等調査・実証事業	事業番号	(7)-49-9
交付団体	広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)		
総交付対象事業費	(29,468 千円) 52,637 千円	全体事業費	(29,468 千円) 52,637 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。 福島県等が開催したイベントに参加し、広野町について紹介する機会を得たが、広野町に興味関心を示す参加者が多いことから、広野町における移住定住を体験できるツアーを開催する。					
事業概要					
これまで、広野町では未帰還者の帰還を促すための施策を実施してきたが、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため子育て世帯の移住者を確保するための施策等を「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (第 2 期)」や「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」等で位置付けている。 令和 4 年度には「ふくしま 12 市町村移住支援センター」主催の移住検討者向けツアーと広野町主催のツアーを実施しており、広野町を知ることができる移住定住体験ツアーはニーズがあることが明らかとなった。そこで令和 5 年度も継続して移住定住体験ツアーを実施する。 ツアー参加者は地域住民や先輩移住者と交流できる機会を重要視していることから、移住定住ツアーを継続的に実施するためには地域の協力も重要な要素である。また、ツアー中にどのように参加者に対応するか、留意すべきことは何なのか、というノウハウを地域が身に着けることも重要である。このノウハウを身に着けることが将来の「完全オーダーメイド型移住定住体験ツアー」実施に繋がると考えている。 そこで本年はツアー実施中の対応方法に関するノウハウを地域の協力者に提供するための支援を行う。 さらに、広野町の魅力を伝えるためにはツアー参加者の声を整理して情報発信を行うことが効果的である。令和 4 年度はツアーの様子や参加者の声をまとめた情報発信を WEB で実施したが、多くの情報が溢れる WEB での情報発信は「浸透するのも早い忘れられるのも早い」という欠点があり、紙媒体による情報発信もやはり効果があると考え。 そこで本年はツアーの様子や参加者の声をまとめた情報冊子を作成し、WEB で広野町に興味を持った方に対して情報冊子を提供する。					
【事業内容】					
① ツアーの実施 令和 4 年度と同じ募集方法でツアー参加者を募り、ツアーを実施する (1 回あたり 15 名程度)。					
【ツアー参加者に提供するもの】					
・ 広野駅までの交通費 ・ 宿泊費 (1 泊) ・ ツアー中の体験メニュー					

② 受入環境の整備（ツアー協力者の募集）

ツアー参加者に対して「地域の生の声」を届けてくれる地域内協力者を募集する。ツアー協力者に対しては、ツアー前に「どのように参加者に対応するか、留意すべきことは何なのか」というノウハウを提供し、ツアーに参加してもらう。ツアー終了後は意見交換会を行い、今年度の課題などを整理し、次年度以降のツアーに生かすための簡易マニュアルを作成する。

③情報発信

ツアーの様子や参加者の声をまとめたWEB及び情報冊子を作成する。WEB閲覧者の中から希望者に対して情報冊子を提供する。

【広野町移住・定住促進中期戦略】

5 取組と実行基盤 取組3 移住者相談窓口・情報ポータル運営を参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和5年度>

- ・委託料 23,169千円

【需要側のニーズ把握】

広野町は移住のメインターゲットとして子育て世帯を設定しているが、首都圏の子育て世帯がどのような課題を持って広野町への移住を検討しているのかという需要側のニーズ把握の変化を把握する。

【ツアーの企画・実施】

- ・令和4年度ツアーや上記ニーズ調査等を踏まえ、ツアーを実施する。

【受入環境の整備】

- ・ツアー参加者をもてなす地域協力者の募集及び教育を実施する。
- ・次年度以降のツアーで利用できる簡易マニュアルを作成する。

【情報発信】

- ・ツアーの様子や参加者の声をまとめたWEB及び情報冊子を作成する。
- ・WEB閲覧者の中から希望者に対して情報冊子を提供し、アンケート調査を実施する。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住者を受け入れるためには、自分たちの暮らしに近い暮らしをしている住民に話を聞くことができることが重要であり、地域住民が移住者に広野町の良いところ・悪いところを話すことで、広野町に興味関心を持つきっかけとなると思われる。

また移住者が定住した場合は、移住者が先輩住民として協力住民になることが期待される。

関連する事業の概要

広野町移住定住相談窓口（りんくひろの）を訪問する相談者に対して、情報発信を行う。

移住先の住宅として空き家を想定しているツアー参加者に対しては、「移住・定住者が健康に暮らせるまちづくりの実践事業」で行うワークショップを紹介し、参加してもらうことも想定している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	インターン地域交流活動等支援事業	事業番号	(7)-49-10
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		(5,500 千円) 17,463 千円	全体事業費	(5,500 千円) 17,463 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。</p> <p>東日本大震災後、広野町にはトップアスリート育成を行っている「県立ふたば未来学園中高一貫校」が開設された。また、大学 (例えば早稲田大学や東日本国際大学) や専門学校 (例えば映像大学校) 等の学生が調査・実習を行う場・機会の提供を行ってきた。</p> <p>上記学生とのつながりを維持し、また、広野町に関心をもつ学生が卒業後の進路として広野町を選択できるよう、インターンとして地域で活動する仕組みを定着させ、インターンとの交流による地域活性化を目指す。</p>					
事業概要					
<p>これまで、広野町では未帰還者の帰還を促すための施策を実施してきたが、将来人口 (生産年齢人口) 維持に向けた、子育て世帯の移住者を確保するための施策等を「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (第 2 期)」や「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」等で位置付けている。</p> <p>東日本大震災後、広野町にはトップアスリート育成を行っている「県立ふたば未来学園中高一貫校」が開設され、既に多くの卒業生が巣立っている。しかしながら、卒業生が広野町に定住するまでには至っていないのが現実である。</p> <p>他方、広野町は、大学 (例えば早稲田大学や東日本国際大学、日本映画大学等) 等の依頼により、町内で調査・実習を行う学生等の支援を行っており、大学等からは広野町で継続的に調査・実習を行いたいとの要望があげられているところである。</p> <p>広野町と同じ「福島 12 市町村」に属する近隣の自治体では、インターンとして地域を訪問し、地域の問題解決に取り組んだインターンが、インターン終了後に訪問地域で定住している事例が見られる。</p> <p>また、令和 4 年度の「インターン地域交流活動等支援事業」(以下「昨年度事業」という。) では、「秋のワークショップ」として、インターン生 8 名が広野町に 2 泊 3 日の短期滞在を行っているが、ワークショップ実施後のアンケートでは、インターンの参加後に広野町への関心が大きく増加している (広野町に「興味あり」の割合: 参加前 37.5%、参加後 75%)。</p> <p>このことから、例えば未来学園高校の卒業生が大学卒業後の進路として広野町を選択する考えを持ってもらうためにインターンの機会を提供することで、広野町での定住につながる可能性がある。他にも首都圏の大学等の学生をインターンとして受け入れることで、広野町での定住につながる可能性も考えられる。</p> <p>なお、「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」では、若者の IJ ターン層 (ふたば未来学園や浜通り地域の学校に通学・卒業等をして、地域貢献や地元就職に興味を持っている層) については、移住定住のターゲット層と位置付けている。</p> <p>昨年度事業では、町内の企業や自治会等に対してインターンのニーズに関する調査を実施し、約 30 社がインターンについて「受け入れ経験がある」、「受け入れ経験はないが、興味がある」、「受け入れ経験はない</p>					

が、今後受け入れる予定がある」との回答を得た。その中から4社を選定し、実際にインターンの受け入れに関して調整等を行った。

上記ニーズ調査のとおり、町内企業等においては、相当数のインターン受け入れニーズがあることから、令和5年度事業では、インターンの受け入れ回数や人数を令和4年度より増加し（実施回数は2回程度を想定）、インターンを受け入れたい町内企業等を募集し、インターンの受け入れを支援する。またインターンを受け入れた企業に対してヒアリング調査を行い、インターン受け入れのメリットやデメリットを整理して町内企業に対して情報発信を行うことで、インターン受け入れに係る機運の醸成を促す。また、インターンが滞在中の休日などに地域で自由に活動できるように移手段を確保する方法や地域住民と交流する機会の設け方など、インターン事業が定着化するための仕組みを検討する。

なお、インターンが活動するために必要となる経費（広野町で活動するためのレンタカー代、宿泊費用等）をこの事業で負担する。また、インターンの受入期間については受入先と調整して自由に設定することを想定している。

【広野町移住・定住促進中期戦略】

3 ターゲット層 ○若者のI Jターンを参照

5 取組と実行基盤 取組2 移住体験ツアーを参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和5年度>

・委託料 11,963千円

1. インターン事業の募集概要の作成・インターンの募集・実施

町内企業等に対して、インターンニーズに関する個別ヒアリングを実施し、ニーズを踏まえてインターン事業の募集概要を作成してインターンの募集を行う。

インターンが広野町に滞在中は、インターン活動の支援を行い、成果レポートを提出させる。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

ブログ・SNS・YouTube等で発信力の高い若者（インターン）による情報発信（広野町の知名度向上）

空き家の利活用に関する提案

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（広野町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	二地域居住アーティスト・イン・レジデンス調査構築事業	事業番号	(7)-49-11
交付団体	広野町		事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費	(5,566 千円) 25,896 千円		全体事業費	(5,566 千円) 25,896 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>広野町では、将来人口（生産年齢人口）維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。</p> <p>広野町では、地域固有の伝統・文化等の資源を地域芸術として浸透・定着させることを念頭に置き、子ども達がアート体験することを通じて多世代交流・地域内外交流を促進することを目的としたアートイベントを 2019 年に開催し、広野町において「アートとまちづくり」の相性がよいことが明らかとなった。</p> <p>これを踏まえ、更なる移住を促進するため、ブログ、SNS、YouTube 等で発信力の高いアーティストに一定期間町内に滞在し、新鮮な驚き、感じた魅力を発信していただく「二地域居住アーティストインレジデンスの構築」について検討を行う。</p>					
事業概要					
<p>これまで、広野町では未帰還者の帰還を促すための施策を実施してきたが、将来人口（生産年齢人口）維持のため子育て世帯の移住者を確保するための施策等を「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略（第 2 期）」や「広野町移住・定住促進中期戦略（2021～2025）」等で位置付けている。</p> <p>広野町では 2018 年度まで開催した「広野町国際フォーラム」の提言を受け、広野町にある地域固有の伝統・文化等の資源を地域芸術として浸透・定着させるかを念頭に置き、子ども達がアート体験することを通じて多世代交流・地域内外交流を促進することを目的としたアートイベント「ひろのアートキャンプ」を 2019 年に二ツ沼総合公園で初めて開催した。イベント参加者からは、「地域の人たちと交流できる、このようなイベントが欲しかった」や「イベントの準備を手伝いたい」等の声があり、アートと地域の活性化・まちづくりの相性が良いことを確認することができた。また、アーティストによる情報発信をきっかけに、広野町に興味関心を示す者が一定数いることも確認できた。</p> <p>昨年度は、西会津町の「西会津国際芸術村」や葛尾村の「Katsurao AIR」、兵庫県豊岡市の「城崎国際アートセンター」、長野県の「信州アーツカウンスル NAGANO ORGANIC AIR」、宮崎県の「こゆ財団」等の AIR 事例についての調査を行った。調査結果から、やはり地域に関係のあるコンテンツをベースとした AIR 事業でなければ地域に根付かず、例えばディレクターが交代するタイミングなどで AIR 事業の継続が困難となるケースが多いことが明らかとなった。</p> <p>以上を踏まえ令和 5 年度は、芸術体験を身近なもの、気軽なものとして感じてもらうことで、地域住民の生活に新鮮さをもたらし、芸術文化を未来に向けて広野の暮らしの新たな豊かさの一つとして定着させることを目的に、福島県立ふたば未来学園（中学校・高等学校）や広野町立中学校、広野町小学校と連携して、美術、舞台芸術、音楽等に関する教育プログラムを広野町で定着させるための実験事業を行う。</p> <p>具体的には、令和 4 年度調査で意見交換を行い、実験事業に関心を持ったディレクターを広野町に案内し、そのディレクターが二地域居住を実践しながら、プログラム企画や運営全般に関するディレクション業</p>					

務を行い、アーティストを選定して、実験事業を行うことを想定している。

令和5年度の実験事業を踏まえ、令和6年度以降は教育プログラムに特化した AIR を実施する地域の印象を形成していくため、対象を子どもだけではなく高齢者などへと広げる。これらの実験事業を継続的に実施することにより、芸術教育、社会教育（生涯学習）において「芸術教育プログラムをつくるなら広野町」というブランド形成をする。そして町の人々が、世代を超えて芸術に親しみ、新たな気付きを得ることで、自ら行動したくなる環境を生み出します。その活気ある生活風景を町内外の人が見ることで、広野町に定住、移住したくなるような発信力、推進力を生み出すことを目的とする。

【広野町移住・定住促進中期戦略】

5 取組と実行基盤 取組 7 を参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和5年度>

・委託料 20,330,200 円

【広野町二拠点 AIR 事業実施コーディネート業務】

・実験事業実施に向け、公募プロポーザルの内容を作成

【実験事業実施業務】

・年3回、各2週間程度、福島県立ふたば未来学園、広野町立中学校、広野町小学校と連携して美術、舞台芸術、音楽等に関する教育プログラムを実施

・実験事業の概要に関する情報発信を WEB や SNS で実施

【広野版 AIR の検討】

・教育プログラムに特化した AIR 事業を継続的に実施できる体制の検討

地域の帰還・移住等環境整備との関係

ブログ・SNS・YouTube 等で発信力の高いアーティストによる情報発信（広野町の知名度向上）

空き家の利活用

関連する事業の概要

空き家住宅改修事業で、アーティストに住宅を提供する

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	広野町お試し住宅運営事業	事業番号	(7)-49-12
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		4,429 千円	全体事業費		4,429 千円
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。</p> <p>広野町では移住検討者向けのお試し住宅を町内で確保し、1 階部分の一部については「令和 4 年度 移住定住者が健康に暮らせるまちづくり実践事業」で断熱化を行い、令和 5 年度から本格的にお試し住宅として稼働する。</p>					
事業概要					
<p>これまで、広野町では未帰還者の帰還を促すための施策を実施してきたが、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため子育て世帯の移住者を確保するための施策等を「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (第 2 期)」や「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」等で位置付けている。</p> <p>他市町村においても移住検討者向けのお試し住宅を運営しており、一定の成果を上げている。広野町が確保したお試し住宅は、JR 広野駅から徒歩 700 メートルの立地であり、複数台の車両を駐車できるスペースが確保できている。また、徒歩数分圏内に飲食店が 2 店舗あり、そのうちの 1 店舗は移住者受入にも協力的な店舗である。</p> <p>本事業は広野町お試し住宅を活用したいと考える移住検討者のために、広野町お試し住宅の管理運営を行う事業である。</p>					
【事業内容】					
①移住お試し住宅の管理					
<p>移住お試し住宅を移住検討者が利用する際に、鍵の引き渡し等がネックとなることが想定されるため、「鍵の引き渡し」ではなく「入退出 (スマートキー) システム」を導入する。</p> <p>入退出システムを導入した場合、利用者に対してはメールで解錠の暗証番号を知らせることで鍵の引き渡しの代替手段となる。また入退出時間も把握できるため、どの程度の時間滞在したかもわかる。さらに、利用後は暗証番号を変更するため、セキュリティ面でのメリットもある。</p> <p>なお、この入退出システムを利用するためには W i F i 環境が必要となる。また、利用者に対しては「利用者マニュアル」を配布するが、このマニュアルも紙媒体ではなくネットで閲覧できるようにすることを検討しており、そのためには W i F i 環境が必要となる。</p> <p>お試し住宅の利用者が、必要最低限の生活を送るための環境維持を定期的に行う。</p>					
<p><対象物件> 広野町桜田にある戸建住宅</p> <p><管理業務>、入退出システムの管理、W i F i 環境の管理</p>					

②移住お試し住宅の運営

移住お試し住宅の利用者に対して、予約の管理やスマートキーの暗証番号の伝達、ごみの処分、消耗品の補充を含む)等の住宅管理を実施する。また、移住お試し住宅の利用者向けマニュアルを作成し、利用者に提供する。

なお、移住お試し住宅の主たる利用日は週末を想定している。また、最長利用期間は1週間を想定している。

【広野町移住・定住促進中期戦略】

5 取組と実行基盤 取組5 住宅団地整備 を参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和5年度>

- ・ 広野町移住お試し住宅の管理業務 3,229千円
- ・ 広野町お試し住宅の賃借料 1,200千円

【お試し住宅の管理】

- ・ 入退出(スマートキー)システムの構築(WiFi環境)、管理

【お試し住宅の運営】

- ・ 予約の管理
- ・ 利用者へのパスワードの発行(適宜発行)
- ・ 利用者向けマニュアルの提供

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住者がお試し住宅を利用することで、広野町への興味関心を促す。また、お試し住宅はDIYで断熱などを行っているため、リフォーム工事の内容断熱の効果を情報発信することで安心感を与え、築古住宅での生活イメージを持たせることで、移住に結び付ける。

また、お試し住宅を利用する期間中に地元住民や先輩移住者と交流する機会を提供し、広野町での生活イメージを持たせることで、移住に結び付ける。

関連する事業の概要

空き家住宅改修事業で、移住者が住宅を手に入れやすくする。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	空き家住宅利活用促進事業	事業番号	(7)-49-13
交付団体	広野町		事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費	10,000 千円		全体事業費	10,000 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。 本事業を活用し、移住者が居住することを目的として空き家を取得する場合の空き家の改修に係る経費を補助することで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。					
事業概要					
■空き家住宅改修費の補助 ①②いずれも 1 軒あたり最大 2,500 千円 ①移住者が居住用に空き家を賃借する場合の、空き家の片付け (残置物処理、居室清掃等) と改修に係る経費を補助する。 ②移住者が居住用に空き家を購入する場合の、空き家の改修に係る経費を補助する。 【広野町移住・定住促進中期戦略】 5 取組と実行基盤 取組 5 住宅団地整備 を参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和 5 年度> ・空き家住宅改修補助事業 10,000 千円 (賃貸住宅向けの改修費補助 : 2,500 千円×2 件、購入住宅向けの改修費補助 : 2,500 千円×2 件)					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
移住者が居住することを目的として空き家を取得する場合の空き家の改修に係る経費を補助することで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。					
関連する事業の概要					
情報ポータルサイト等整備事業と連携し、町内の空き家・空き地を活用した住宅整備の支援を行う。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					